

町政 HOT NEWS

協定

企業と連携して、相互のPR活動を
邑楽郡5町とサントリービール(株)

3月30日、町は「地元ビール工場と連携した地域活性化の推進」に向けた邑楽郡5町とサントリービール株式会社との連携包括協定を締結しました。これは、邑楽郡5町とサントリービール(株)相互のPR活動や地域経済の振興、環境との調和活動などを通して、地域の活性化を図っていくことを目的としています。調印式を終えた金子町長は「各町それぞれ連携することにより、より一層の経済効果が上がることを期待したい」と話しました。



邑楽郡5町とサントリービール(株)は、相互に連携を取り合いながら、情報発信、各町のイベントや研修会、環境保護活動を実施していきます

教育

英語学習に取り組み子どもたちを応援
英語検定料の助成

町教育委員会では、英語力および学習意欲の向上を目的に、中学生の実用英語技能検定料の助成をします。

▼対象者 町内に住所のある中学生の保護者

▼対象になる検定 (公財)日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定1級から3級

▼助成金額(上限) 3,800円

※中学生1人につき、年度内1回まで。※予算の範囲内に限る。

▼申請方法

町立中学校で団体受験する場合 受験後、中学校に所定の申請書を提出する町立中学校以外で受験する場合 所定の申請書に検定料領収書の写し、個人成績表の写しを添えて、町教育委員会学校教育課に申請する

※申請書は、町のホームページまたは町教育委員会学校教育課にあります。

▼申請期限 平成31年3月29日(金)

▼問合せ先 町教育委員会学校教育課 47-5041

検診

平成30年度から実施
胃内視鏡(胃カメラ)検診

町では国の指針に基づき、平成30年度から隔年(2年に1回)の胃内視鏡(胃カメラ)検診を実施します。

▼対象 50歳以上で平成30年度内に偶数歳の誕生日を迎える人

▼定員 300人(先着順)

▼実施医療機関 館林市・邑楽郡内の指定医療機関

▼費用 2,000円(70歳以上無料)

▼申込方法 受診を希望する本人が、がん検診受診シール、お薬手帳(持って)

いる人)を用意して保健センターに直接申し込み(電話申し込み不可)

▼申込開始 5月23日(金)

▼その他 胃内視鏡(胃カメラ)検診と胃レントゲン(バリウム)検診のどちらか一方しか受けられません。また、胃内視鏡(胃カメラ)検診を受診した翌年度は、胃内視鏡検診・胃レントゲン検診ともに受診できません。

▼申込・問合せ先 保健センター 47-5033

募集

労使教育委員会が主催する体験ツアー
戸越銀座商店街食べ歩き&防災体験ツアー

▼期日 6月23日(土)

▼集合出発時間 午前8時20分

▼集合場所 保健センター東駐車場

▼対象 町内在住・在勤者とその家族でツアーに協力できる人

※未成年者は保護者の同伴が必要。

▼定員 40人(応募者多数の場合抽選)

▼行き先(内容) 東京消防庁防災館で防災体験、戸越銀座商店街で自由散策、サンシャインシティで自由散策、他

▼参加費(バス・保険代など) 中学生以上 3,500円
小学生 2,500円

▼未就学児 1,000円

▼申込方法 所定の申込用紙に名前、年齢、住所、電話番号と勤務先を記入し、直接申し込み

※申込書は、町のホームページまたは役場商工振興課にあります。

※参加費の支払い方法などは、参加者決定後に通知します。

▼申込締切 5月25日(金)

※受付は、役場開庁時間に限りです。

▼申込・問合せ先 役場商工振興課 47-5026



ヘルスワンポイント事業の対象です
ますます元気教室参加者募集

町では、シニア世代を対象に健康で自立した生活を送れるよう、健康づくりに介護予防の教室を開催します。1年間を通して行うため、参加者同士で友達の輪も広がります。また、運動以外にも認知予防や口腔ケア、調理実習など幅広い内容で計画しています。この教室は、ヘルスワンポイント事業(※)のポイント付与対象事業です。

最近体力が落ちた、お口の中が気になる、栄養面が心配など…そんな人はぜひご参加ください。

▼期日 6月7日(土)～平成31年3月、月2～3回

▼時間 午前10時～11時30分

▼会場 保健センター

▼対象 65歳以上で運動に支障がなく、介護認定を受けていない人

▼定員 30人(先着順)

▼申込方法 電話で申し込み

▼申込開始 5月15日(土)午前8時30分

▼問合せ先 保健センター 47-5053

※ヘルスワンポイント事業は、特定健診受診や健康教室参加などでポイントを貯め、賞品と交換するといった事業で、本年度から始まりました。内容は、広報おうら4月号(先月号)で紹介しています。

このマークが目印です→

お祝い

子育て家庭を応援します
出産祝金は第1子から

町では、健やかな成長を願い、子育て世代の定住促進を図るため、出産祝金を支給します。

▼対象(次の全てに該当する人)

・町に6か月以上住所がある父または母

・新たに出生した子の住所が町にある

▼金額

第1子 5万円

第2子 10万円

第3子以降 20万円

▼申請方法 役場子ども支援課にある申請用紙に必要事項を書いて申し込み

▼必要書類 印鑑、通帳

※その他必要に応じて確認する書類があります。

▼申請期限 出生の日から60日

▼申込・問合せ先 役場子ども支援課 47-5044

開発

アイデア、企画、試作品を、ご相談ください
新商品研究開発支援助成金

町では、町の名産品「おうらブランド」づくりを推進中です。新商品の開発に意欲的に取り組む中小企業の皆さんに対し、その研究開発に必要な経費の一部を助成します。

▼対象商品(次の全てに該当する商品)

①販売を目的とした、新たに研究開発された食品や民・工芸品

②邑楽町をイメージすることができ、広く推奨できるもの

▼対象者(①⑤のいずれかに該当し、町税などに滞納がない事業者)

①町内で1年以上継続して事業を行っている中小企業者

②町内で1年以上継続して事業を行っている2者以上の中小企業者

③町内に店舗があり、1年以上継続して一般消費者に販売している食品製造業者

④町商工会会員、J.A邑楽館林組合員

⑤その他、町長が適当と認めるもの

▼対象経費(次の①⑤⑥に掲げる新商品を研究開発するために必要な経費)

①原材料費

②機械装置・工具器具購入費

③試作・改良などの経費

④デザイン・印刷費

⑤商品開発の一部を他業者に委託する経費

⑥商品登録などに必要な経費

▼助成金の額 対象経費の80%以内の額または50万円以内のいずれか少ない額

※審査の結果、新商品の認定が認められなかったときは、対象経費の40%以内の額または25万円以内のいずれか少ない額になります。

▼申請方法 所定の申請書と関係書類、試作品を提出する

▼申請締切 6月29日(金)

▼申請・問合せ先 役場商工振興課 47-5026



